

2023年度 年次支部大会について

新型コロナの感染症法上の位置づけについて、政府は、ことし5月8日に、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を正式に決めています。新型コロナに関する考え方が昨年と比べ大きく変化していますが、高齢者の重症化リスクが高いという報告もあり、十分な対策を行った上で、6月4日に大会（昨年の書面審議により、名称を大会に変更）を開催いたします。

今年の大会を開催するにあたり、より多くの会員の皆さまの意見を大会に反映するため、昨年同様にホームページ等を活用し、賛否・意見を受け付けます。いただいた賛否・意見を大会で報告し、それを参考に、従来同様に、大会参加者により採決させていただきます。また、万が一、大会を開催できない事態が発生した場合には、事前に受け付けた賛否・意見により、採決いたします。

【議案の賛否・意見の受け付けについて】

会員の皆さまに次ページ以降の議案をご確認いただき、賛否・意見を下記の3つの方法で受け付けます。

◆受付締切は、5月28日（日）とします。

1) 支部ホームページ内の下記URLの記事に従って入力し、送信してください。

URL : <https://www.shoai.ne.jp/hirakata-s/taikai2023/>

注) 松愛会の個人認証登録が必要です。

上記URLで示すページにおいて、個人認証登録済の方と未登録の方に分け、入力手順を分かりやすく説明しています。新たに個人認証を登録する場合でも、氏名・現役時の社員番号・生年月日・メールアドレスを入力するだけです。スマホでも簡単です。

2) eメール : hira-s_commi@shoai.ne.jp 宛に送付願います。

二重登録を防ぐため、氏名・現役時の社員番号・生年月日を明記ください。

3) 電話 : 中島支部長宛にお願いいたします。

☎ : 090-7873-1883 ☎ : 072-854-1146



【議案の賛否・意見の受け付け結果と採決について】

◇ 受け付けた賛否・意見を大会で報告します。その後、従来通り、大会出席者による採決を行い、議案は、出席者の過半数の承認により、決定させていただきます。

◇ 大会開催を中止した場合、賛否・意見のご連絡がない場合は、承認いただいたものとします。議案は、支部会員数の過半数の承認により、決定させていただきます。

パナソニック松愛会 会議規程 第6条「支部大会」(3) 項

自然災害および不測の事態発生時には支部総会を延期または中止することができる。中止による議案の承認は、議案内容を会員に送付し、過半数の承認をもって決めるものとする。

パナソニック松愛会 枚方南支部